

第52回 定時株主総会招集ご通知

平成24年3月1日▶平成25年2月28日

開催要項

日時

平成25年5月23日（木曜日）
午前10時

場所

広島市南区京橋町2番22号
当社本社

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

招集ご通知

(証券コード 8273)

平成25年5月8日

広島市南区京橋町2番22号

株式会社 **イズミ**

代表取締役社長 山西 泰明

招集ご通知

株 主 各 位

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年5月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年5月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島市南区京橋町2番22号 当社本社 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第52期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

【目 次】

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
〔添付書類〕	
事業報告	8
連結計算書類	24
計算書類	28
監査報告書	32

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.izumi.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.izumi.co.jp>）に掲載させていただきます。

議案および参考事項

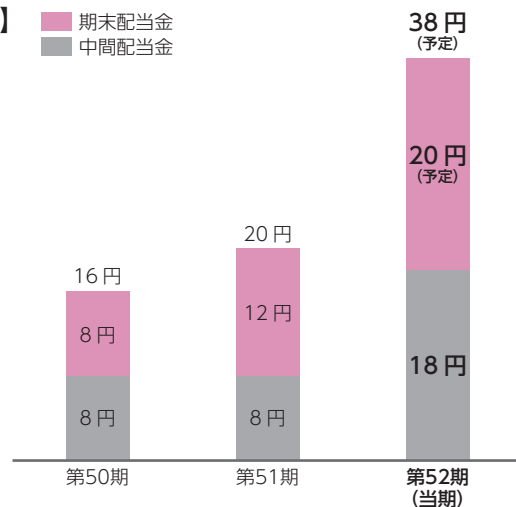
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、適切な利益還元を重視しており、業績動向等を勘案しつつ決定してまいりたいと存じます。当期の期末配当金につきましては、堅調な業績を収めることができましたので、その成果を株主の皆様へ還元させていただくべく、以下のとおり1株につき20円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金（1株につき18円）を含めた1株当たりの年間配当金は前期より18円増額の38円となります。

なお、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいりたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき20円 (前期に比べ8円増配) 総額 1,497,221,100円
③ 剰余金の配当が効力を生ずる日	平成25年5月24日

【ご参考：1株当たり配当金の推移】



第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 やまにし よしまさ
山西 義政 (大正11年9月1日生) [再任]

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和36年10月 当社設立
代表取締役社長
平成5年3月 当社代表取締役会長
平成14年4月 当社取締役会長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 546,500株

候補者番号 2 やまにし やすあき
山西 泰明 (昭和21年7月31日生) [再任]

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年12月 当社入社
昭和56年5月 当社取締役
昭和57年5月 当社常務取締役
昭和57年11月 当社営業本部長
昭和59年4月 当社専務取締役
昭和63年5月 当社代表取締役専務
平成3年5月 当社代表取締役副社長
平成5年3月 当社代表取締役社長 (現任)
(重要な兼職の状況)

日本流通産業(株)代表取締役副社長

■ 所有する当社株式の数 2,033,690株

候補者番号

3 よしだ つねひこ
吉田 恒彦 (昭和28年10月1日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行
平成8年4月 同行伊丹支店支店長
平成15年6月 同行大阪融資業務第三部部长
平成17年5月 当社執行役員経営企画担当
平成18年1月 (株)エクスセル代表取締役社長
平成19年1月 当社常務執行役員企画本部長
平成19年5月 当社常務取締役企画本部長
平成20年3月 当社専務取締役企画本部長
平成20年9月 当社専務取締役管理本部長
平成22年10月 当社専務取締役営業本部長
平成23年9月 当社専務取締役管理本部長
平成25年5月 当社専務取締役グループ経営統括担当(現任)

■ 所有する当社株式の数 3,620株

候補者番号

4 かじはら ゆういちろう
梶原 雄一朗 (昭和40年2月8日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年3月 当社入社
平成10年9月 当社彦島店店長
平成14年7月 当社高松店支配人
平成15年4月 当社久留米店支配人
平成18年2月 当社執行役員九州ゾーン営業部長
平成19年5月 当社取締役九州ゾーン営業部長
平成22年3月 当社常務取締役九州ゾーン営業部長
平成22年10月 当社常務取締役営業副本部長兼九州ゾーン営業部長
平成25年5月 当社専務取締役(現任)

■ 所有する当社株式の数 2,478株

候補者番号

5 みかもと たつや
三家本 達也 (昭和33年11月7日生)

新任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行
平成13年4月 同行溝ノ口駅前法人営業部部长
平成14年4月 同行新橋法人営業第三部部长
平成15年6月 同行浜松町法人営業部部长
平成16年4月 同行上野法人営業第一部部长
平成17年11月 同行新橋法人営業部部长
平成20年4月 同行新宿法人営業第一部部长
平成22年4月 同行理事 福岡法人営業部部长
平成24年4月 同行理事 九州法人営業本部長
平成25年4月 同行理事
平成25年5月 当社専務執行役員管理本部長(現任)

■ 所有する当社株式の数 0株

候補者番号

6 なかむら とよみ
中村 豊三 (昭和28年12月10日生)

新任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年3月 当社入社
昭和63年3月 当社食品部青果課課長
平成8年2月 当社食品1部部长
平成14年5月 当社執行役員西ゾーン営業部長
平成14年11月 当社執行役員九州ゾーン営業部長
平成23年5月 当社執行役員営業企画部部长(現任)

■ 所有する当社株式の数 7,912株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役川本邦昭氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

かわもと くにあき
川本 邦昭 (昭和26年3月6日生)

再任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和45年5月 広島東税務署採用
平成14年7月 広島西税務署特別国税調査官
平成16年7月 福山税務署統括国税調査官
平成17年3月 福山税務署退職
平成17年4月 当社顧問
平成17年5月 当社常勤監査役（現任）

■ 所有する当社株式の数 0株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

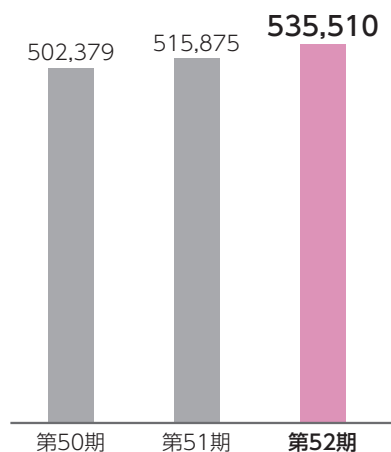
当期における小売業を取り巻く環境について、需要面では企業業績の低迷により夏冬賞与が大幅ダウンし消費者の節約志向が一段と高まりました。供給面では、業態の枠を超えた出店増加や価格訴求を強める動きが広がりました。

当社グループにおいては、創業50周年の節目を迎えた前期に続き、当期を更なる飛躍を遂げるための挑戦と革新の一年と位置づけ、ご提供する商品・サービスをお客様の視点で見直しました。特に、消費市場の成熟化と厳しさを増す所得動向に対応し、各商品分野で“いいものを安く”を実現する取り組みを進めてまいりました。

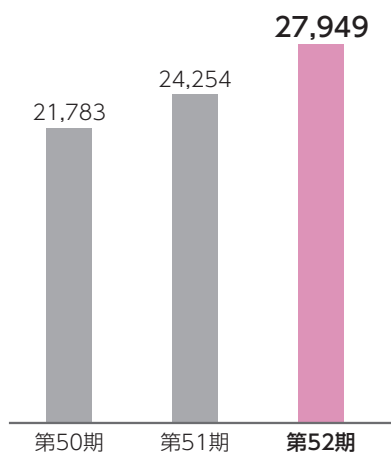
また、小商圈型業態の積極出店により企業成長を実現すべく、当該業態における収益性向上の取り組みと出店候補地の獲得を推し進めました。さらに、将来の一段の価格対応を見据えて、コスト構造の見直しと生産性の改善にも取り組みました。

これらの結果、当期の営業成績は次のとおり増収増益となり、過去最高益を更新することができました。

■ 営業収益 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



区 分	金 額	前 期 比
営業収益	535,510百万円	3.8%増
営業利益	27,949百万円	15.2%増
経常利益	27,102百万円	15.1%増
当期純利益	16,187百万円	46.3%増

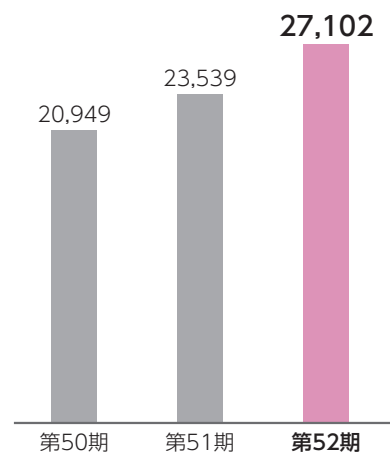
これらの成果を株主の皆様へ還元させていただくべく、配当金につきましては次のとおりとさせていただきたいと存じます。

	前 期	当 期	増 減
年間配当金	20円	38円	18円増
(中間配当金)	(8円)	(18円)	(10円増)
(期末配当金)	(12円)	(20円予定)	(8円増)

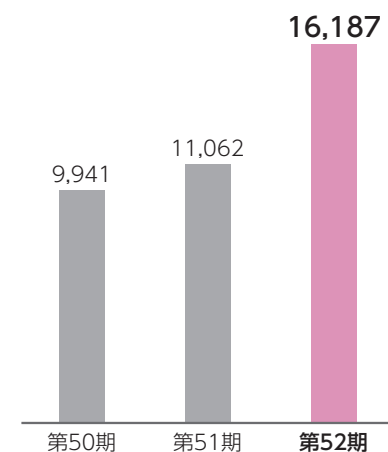
また、株主還元と資本効率の改善のため、取締役会決議による自己株式取得を次のとおり実施しました。

取得株数 (期首の発行済み株式総数に対する割合)	6,024千株 (6.3%)
取得価額の総額	11,135百万円

■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



主な増減要因

- 営業収益の増加は、小売事業において既存店販売が堅調に推移したことと前期及び当期の店舗新設の効果によるものです。
- 営業利益及び経常利益は、増収効果による営業総利益の増加及び人件費を中心とした諸経費全般の節減により、いずれも過去最高益を更新しました。なお、経常利益率（売上高対比）は5.3%（前期比0.5ポイント改善）となりました。
- 当期純利益は、前期において特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上したこと等により、経常利益よりも高い増益率となりました。
- 1株当たり当期純利益は、自己株式取得の効果も加わり、207.01円（前期比83.27円増）となりました。

各セグメントの業績

①小売事業

当社グループの中核事業である小売事業では、引き続き“いいものを安く”をスローガンに掲げ、品揃えや価格設定を見直すとともに原価低減に努めました。特に、衣料品部門においては、若い世代のお客様にご満足いただける最新ファッションをリーズナブルな価格でご提供する取り組みを進めました。

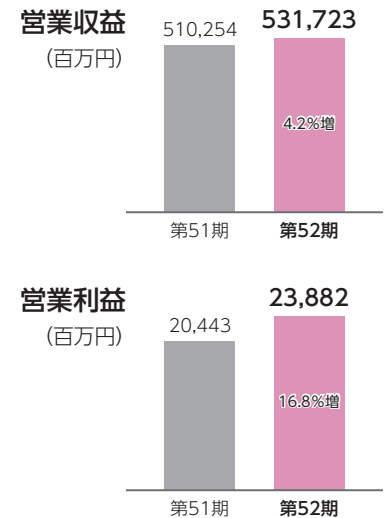
また、直営各部門では、前期に引き続き新規事業の開発に取り組み、書籍・ベーカーリー等の導入により店舗の付加価値向上に努めました。さらに、テナント部門では、有力テナントへの入れ替えを促進し、既存店舗の競争力向上を図りました。

店舗面では、今後の小商圈型店舗の積極出店に備えて、その集客力と収益性を改善すべく、従来の食品を中心とした品揃えに加えて医薬品等の非食品分野を拡充するとともにオペレーション・コストの低減を図る取り組みを推し進めました。

これらの取り組みに対して販売動向は、上半期においては前期の震災特需に対する反動減や天候不順による季節品の需要低迷により伸び悩みました。下半期においては、引き続き根強い節約志向が見られたものの、11月以降の急激な気温低下により季節品需要が顕在化したことなどを受け、堅調に推移いたしました（当社の既存店売上高の前期比：上半期 0.4%減、下半期 0.6%増、通期 0.1%増）。

コスト面では、総労働時間の削減やパート・アルバイトの活用による人件費の抑制を図りました。また、店舗の後方在庫の削減や作業方法の見直しにより生産性や商品鮮度・値下ロスの改善に努めるとともに、販促費等諸経費全般につき費用対効果を見定め節減を図りました。

これらの結果、営業収益は531,723百万円（前期比4.2%増）、営業利益は23,882百万円（前期比16.8%増）となりました。



②小売周辺事業

小売周辺事業では、一部の業務において他セグメントとのグループ間取引の条件を見直したことにより、営業収益は前期比1.7%減の31,717百万円となりました。

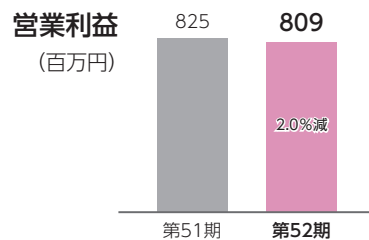
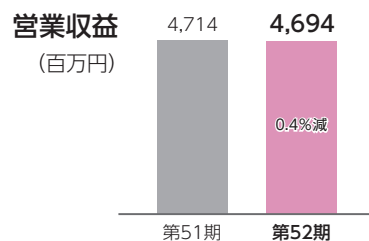
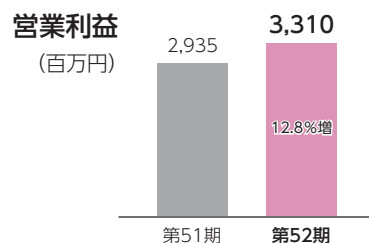
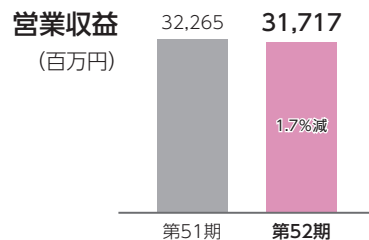
しかしながら、前年に引き続き取り組んできたショッピング時のクレジット利用推進や電子マネー「ゆめか」の利用拡大により、これらの取扱手数料収入は順調に増加しました。特に、電子マネー「ゆめか」は、取扱先の拡充や顧客利便性の向上により会員数が急速に増加しており（前期末45万人、当期末116万人）、高い店頭利用率と相まって、当社グループ全体の集客力の向上やレジ効率の改善に貢献しています。

さらに、人員の多能化や外注業務の内製化等諸コストの削減に努めたことや、キャッシング業務に係る費用負担の軽減により、営業利益は3,310百万円（前期比12.8%増）となりました。

③その他

卸売業務では、衣料品需要の減退と海外からの仕入コストの上昇により利益水準を低下させましたが、秋以降の季節品需要の盛り上がりを受け低下幅は改善しました。また、不動産賃貸業務では、安定した賃料収入を計上した一方で、既存設備の修繕費用を計上しました。

これらの結果、営業収益は4,694百万円（前期比0.4%減）、営業利益は809百万円（前期比2.0%減）となりました。



(2) 対処すべき課題

当社グループは、お客様満足の獲得と企業価値の向上のために、以下の経営施策を推進してまいります。

お客様満足度No. 1を目指して

- 品質・鮮度が高く安心・安全な商品を低価格でご提供する“いいものを安く”を各商品分野で実現させるべく、商品開発や原価低減を進めてまいります。
- 新規事業の展開や有力テナントの導入により既存店舗の付加価値を継続的に高めていくとともに、電子マネー「ゆめか」の拡販により地域に“ゆめブランド”を広めてまいります。
- 従業員の能力とモチベーションを高めることで、現場主導の価値創造と笑顔あふれる接客を実現してまいります。

持続的成長のために

- 広域型ショッピングセンター「ゆめタウン」の出店に加えて、小商圏型店舗を積極出店していくことで、企業成長と地域シェアの拡大を実現してまいります。
- 小商圏型店舗においては、医薬品等の非食品分野を拡充することで集客力の向上を図るとともに、店舗オペレーションの見直しによるローコスト化を進め、次年度以降の大量出店に結び付けてまいります。
- 店舗作業の効率化と人員多能化により人的生産性を抜本的に改善させていく活動に取り組んでおりますが、これまでの成果を全店に展開していくと同時に、次段階の改善に着手してまいります。
- 現本社ビルの老朽化を受け、平成25年秋、広島駅北口に新本社を移設いたします。部門間の垣根をなくしたオープンなレイアウトやIT化・省エネの徹底により、次代を見据えた活力ある本社組織を築いてまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は187億5百万円であり、主に店舗の新設及び次期に予定している本社移設に関わるものです。なお、これらの資金は借入金及び自己資金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等**① 株式会社ゆめカードの完全子会社化**

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゆめカードは、意思決定の効率化を通じたグループ経営の合理化を図るため、同社株式をそれぞれ取得しました。これにより当社の同社に対する議決権比率は100%となりました。

② 株式会社西紅及びその子会社3社の株式の取得

当社の連結子会社である株式会社ゆめマートは、株式会社西紅及びその子会社3社の株式を全株取得しました。なお、子会社のうち1社については当期中に清算しました。

③ 有限会社ジョイ・ステップの吸収合併

当社グループの小売事業の一段の効率化を図るため、連結子会社であった有限会社ジョイ・ステップを吸収合併しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第49期 平成22年2月期	第50期 平成23年2月期	第51期 平成24年2月期	第52期 (当連結会計年度) 平成25年2月期
営業収益(百万円)	492,140	502,379	515,875	535,510
売上高(百万円)	468,742	478,988	491,955	510,438
営業利益(百万円)	20,410	21,783	24,254	27,949
経常利益(百万円)	19,730	20,949	23,539	27,102
当期純利益(百万円)	8,752	9,941	11,062	16,187
1株当たり当期純利益(円)	91.86	104.35	123.74	207.01
総資産(百万円)	388,277	368,584	370,377	379,824
純資産(百万円)	123,745	132,513	125,389	126,139

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計です。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用会社4社で構成され、小売事業及びその他関連事業を営んでいます。

(7) 主要な営業所

当社	本社	広島市南区京橋町2番22号	
	地域別店舗数		
		広島県	29店舗
		岡山県	10
		山口県	10
		島根県	6
		福岡県	12
		佐賀県	3
		大分県	2
		長崎県	1
		熊本県	5
		香川県	3
		徳島県	1
		その他	10
		合 計	92

(株)ゆめマート	本社	熊本市東区上南部二丁目2番2号	
	地域別店舗数		
		熊本県	14店舗

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
小売事業	2,683 名	12 名
小売周辺事業	620	△ 7
その他	41	5
合計	3,344	10

(注) このほか、パートタイマーは7,088名(1名1日8時間換算)です。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) ゆめカード	480 百万円	100.0 %	金融業、不動産賃貸業
イズミ・フード・サービス(株)	100	100.0	飲食業
(株) イズミテクノ	30	100.0 (14.0)	店舗施設管理業、建設業
(株) ゆめマート	257	100.0	小売業

(注) 議決権比率の(内書)は、間接所有割合です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	26,756 百万円
(株) 広島銀行	23,032
(株) 三井住友銀行	18,319
(株) みずほコーポレート銀行	11,142
(株) 山口銀行	10,923

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数…………… 195,243,000株
- (2) 発行済株式の総数…………… 78,861,920株 (自己株式4,000,865株を含む。)
- (3) 株主数…………… 4,644名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
(有)泉屋	11,501 千株	15.4 %
山西ワールド(有)	8,433	11.3
(株)泉興産	4,104	5.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,839	3.8
日本生命保険(相)	2,614	3.5
イズミ広島共栄会	2,521	3.4
(株)広島銀行	2,362	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2,257	3.0
山西 泰明	2,033	2.7
第一生命保険(株)	2,030	2.7

(注) 持株比率は、自己株式(4,000,865株)を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、消却及び保有

①自己株式の取得

- ・ 単元未満株式の買取による取得
 - 普通株式 1,181株
 - 取得価額の総額 1百万円
- ・ 定款の定めに基づく取締役会決議による取得
 - 普通株式 6,024,000株
 - 取得価額の総額 11,135百万円

②自己株式の消却

- ・ 会社法第178条の規定に基づく消却
 - 普通株式 16,411,500株

③当事業年度末の保有株式

- ・ 普通株式 4,000,865株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	当社の担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山西義政	
代表取締役社長	山西泰明	営業本部長、日本流通産業㈱代表取締役副社長
専務取締役	吉田恒彦	管理本部長
常務取締役	梶原雄一朗	営業副本部長 兼 九州ゾーン営業部長
常勤監査役	川本邦昭	
監査役	松原治郎	公認会計士
監査役	通堂泰幸	税理士

- (注) 1. 監査役 松原治郎及び通堂泰幸の両氏は、社外監査役です。
 2. 常勤監査役 川本邦昭及び監査役 通堂泰幸の両氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 3. 監査役 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	4名	378百万円
監査役	3名 (うち社外監査役 2名)	13百万円 (うち社外監査役 7百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成24年5月24日改定）による取締役の報酬の限度額は年額300百万円です。
 2. 株主総会の決議（平成6年5月26日改定）による監査役の報酬の限度額は年額20百万円です。
 3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
 4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額12百万円（取締役10百万円、監査役1百万円）を含めています。
 5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額231百万円（取締役230百万円、監査役1百万円）を含めています。
 6. 上記報酬等の額のほか、社外監査役2名が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は6百万円です。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	松原治郎	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ主に企業会計の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。
監査役	通堂泰幸	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ主に税務の専門家としての知識と経験に基づいて発言しています。

- (注) 監査役 松原治郎氏につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

② 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 43百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針です。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 企業グループとしての社会的責任を適正に遂行し社会の公器として誠実な企業であり続けるため、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を経営の重要課題と位置付け実効性のあるコンプライアンス体制を推進し社会からの信頼を確立する。
- ii) 企業グループ全体の取締役及び使用人のコンプライアンスを推進するために、経営管理部を設置する。
- iii) 取締役及び使用人は、事業活動における法令遵守を徹底するために「行動基準のチェックポイント」を掲げ、行動規範として職務を執行する。
- iv) 経営管理部内部監査課は、定期的を実施する内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款等に適合しているか検証する。
- v) 使用人が法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築する。
- vi) 経営管理部は、コンプライアンスに係る状況について定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報・文書については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の整備を行う。
- ii) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報等については、必要に応じて事後的に閲覧が可能な体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクとは事業活動に潜在する不確実な事象であることを認識し、その特定、評価、是正措置に対する方針を速やかに決定し、取締役会においてそのリスクマネジメントができる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役は、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ii) 取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議案の審議に関する十分な資料が全役員に配布されるものとする。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営の健全性と効率性の向上のため、グループ各社間での内部体制に関する基本方針の共有化を図るとともに、情報の伝達が適切に行われる体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する体制を整備する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及びその他の取締役は、監査役と平素から相互の意思疎通を図る

ほか、監査役監査の重要性と有用性を認識し理解を深め、監査役の要求があれば積極的に協力する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しています。また、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

区 分	当連結会計年度 (平成25年2月28日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成24年2月29日)
(資産の部)		
流動資産	(64,372)	(61,040)
現金及び預金	6,862	6,260
受取手形及び売掛金	22,134	20,323
商品	21,384	20,677
仕掛品	16	17
原材料及び貯蔵品	286	267
繰延税金資産	2,579	2,677
その他	11,771	11,647
貸倒引当金	△661	△830
固定資産	(315,451)	(309,336)
有形固定資産	(274,687)	(268,891)
建物及び構築物	131,862	139,428
機械装置及び運搬具	1,260	1,375
土地	131,876	121,051
リース資産	596	476
建設仮勘定	3,876	791
その他	5,215	5,767
無形固定資産	(7,012)	(7,059)
のれん	545	-
借地権	4,081	4,108
ソフトウェア	1,148	1,298
その他	1,236	1,651
投資その他の資産	(33,751)	(33,385)
投資有価証券	4,810	3,874
長期貸付金	1,520	1,929
繰延税金資産	5,339	5,279
差入敷金及び保証金	17,249	17,623
その他	5,253	5,465
貸倒引当金	△421	△786
資産合計	379,824	370,377

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成25年2月28日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成24年2月29日)
(負債の部)		
流動負債	(111,881)	(102,924)
支払手形及び買掛金	21,517	21,715
短期借入金	41,625	32,025
1年内返済予定の長期借入金	23,579	23,969
未払金	7,121	9,403
未払法人税等	6,541	6,179
賞与引当金	1,466	1,482
役員賞与引当金	59	62
ポイント引当金	1,655	1,584
商品券回収損失引当金	58	53
資産除去債務	740	-
その他	7,515	6,447
固定負債	(141,802)	(142,063)
長期借入金	101,625	101,605
リース債務	557	486
預り敷金保証金	23,467	24,066
退職給付引当金	6,358	6,070
役員退職慰労引当金	1,203	962
利息返還損失引当金	403	482
繰延税金負債	1,193	857
資産除去債務	6,399	6,796
その他	592	734
負債合計	253,684	244,987
(純資産の部)		
株主資本	(115,067)	(112,407)
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	80,942	87,555
自己株式	△7,770	△17,043
その他の包括利益累計額	(312)	(△105)
その他有価証券評価差額金	583	214
為替換算調整勘定	△270	△319
少数株主持分	(10,759)	(13,087)
純資産合計	126,139	125,389
負債・純資産合計	379,824	370,377

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	
	売上高	510,438	491,955	
売上原価	401,857	385,769		
売上総利益	108,580	106,185		
営業収入	25,071	23,919		
営業総利益	133,652	130,105		
販売費及び一般管理費	105,703	105,851		
営業利益	27,949	24,254		
営業外収益				
受取利息及び配当金	210	238		
仕入割引	386	389		
債務勘定整理益	94	111		
その他の利益	545	751	1,490	
営業外費用				
支払利息	1,836	1,918		
その他の費用	248	287	2,206	
経常利益	27,102	23,539		
特別利益				
固定資産売却益	32	11		
関係会社株式売却益	117	-		
有価証券売却益	-	2,518		
のれん発生益	745	-		
貸倒引当金戻入額	400	-		
その他の利益	56	322	2,851	
特別損失				
固定資産売却損	151	3		
固定資産除却損	568	736		
減損損失	470	326		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,844		
その他の損失	142	224	3,134	
税金等調整前当期純利益	27,122	23,256		
法人税、住民税及び事業税	10,586	10,068		
法人税等調整額	△80	△1,016	9,052	
少数株主損益調整前当期純利益	16,616	14,204		
少数株主利益	429	3,141		
当期純利益	16,187	11,062		

連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,282	87,555	△17,043	112,407
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,390		△2,390
当期純利益			16,187		16,187
自己株式の取得				△11,137	△11,137
自己株式の消却		△20,410		20,410	-
その他資本剰余金の負の残高の振替		20,410	△20,410		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△6,613	9,273	2,659
当期末残高	19,613	22,282	80,942	△7,770	115,067

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	214	△319	△105	13,087	125,389
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			-		△2,390
当期純利益			-		16,187
自己株式の取得			-		△11,137
自己株式の消却			-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替			-		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	369	48	417	△2,328	△1,910
連結会計年度中の変動額合計	369	48	417	△2,328	749
当期末残高	583	△270	312	10,759	126,139

計算書類

貸借対照表

区 分	当事業年度 (平成25年2月28日)	(ご参考) 前事業年度 (平成24年2月29日)
(資産の部)		
流動資産	(37,262)	(36,713)
現金及び預金	2,985	2,819
売掛金	5,902	5,314
買掛金	20,043	19,481
材料及び貯蔵品	228	214
前払費用	608	648
繰延税金資産	2,243	2,435
短期貸付	2,371	3,111
その他の貸付	545	452
前倒りの引当金	2,425	2,454
貸倒引当金	△90	△219
固定資産	(286,921)	(284,229)
有形固定資産	(242,567)	(239,169)
建物	116,781	122,860
構築物	5,538	6,273
機械及び運搬装置	1,143	1,290
車両器具及び備品	3	6
土工器具	4,138	4,844
土地	113,726	103,114
建設仮勘	520	476
無形固定資産	716	302
借入地の権利	(5,740)	(6,344)
リースのリース	4,067	4,094
リースのリース	518	630
リースのリース	1,155	1,619
投資その他の資産	(38,612)	(38,715)
投資有価証券	2,955	2,619
関係会社株	3,150	2,711
関係会社出資	4	4
長期前払費用	517	517
繰延税金	1,520	1,536
繰延税金	1,032	1,086
繰延税金	4,549	4,446
繰延税金	11,869	11,968
繰延税金	9,893	10,375
繰延税金	136	74
繰延税金	3,300	3,724
繰延税金	△319	△350
資産合計	324,183	320,942

(単位：百万円)

区 分	当事業年度 (平成25年2月28日)	(ご参考) 前事業年度 (平成24年2月29日)
(負債の部)		
流動負債	(93,006)	(89,491)
短期借入金	19,091	19,317
1年内返済予定の長期借入金	30,032	24,282
未払金	22,605	23,035
未払消費税等	33	19
未払法人税等	6,580	9,706
未払費用	1,442	1,555
前払費用	5,475	5,203
前払消費税等	966	353
前倒りの引当金	1,278	1,233
賞与引当金	1,187	1,189
役員賞与引当金	1,254	1,277
商品回収損失引当金	12	36
商品回収損失引当金	1,651	1,546
商品回収損失引当金	58	53
商品回収損失引当金	740	-
商品回収損失引当金	594	678
固定負債	(135,411)	(134,948)
長期借入金	99,436	98,541
退職給付引当金	521	486
退職給付引当金	5,621	5,396
退職給付引当金	1,136	904
退職給付引当金	19,675	19,716
退職給付引当金	2,212	2,517
退職給付引当金	6,305	6,747
退職給付引当金	502	637
負債合計	228,417	224,439
(純資産の部)		
株主資本	(95,348)	(96,367)
資本	19,613	19,613
剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	61,220	71,512
利益剰余金	2,094	2,094
利益剰余金	59,126	69,418
利益剰余金	107	110
利益剰余金	256	272
利益剰余金	49,736	58,736
利益剰余金	9,025	10,298
利益剰余金	△7,768	△17,041
自他資本	(418)	(135)
評価・換算差額等	418	135
その他の有価証券評価差額金	418	135
純資産合計	95,766	96,502
負債・純資産合計	324,183	320,942

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当事業年度 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)		(ご参考) 前事業年度 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	
	売上高	489,416		470,565
売上原価	392,036		375,162	
売上総利益	97,380		95,402	
営業収入	24,689		23,592	
営業総利益	122,069		118,995	
販売費及び一般管理費	98,638		99,047	
営業利益	23,431		19,948	
営業外収益				
受取利息及び配当金	226		248	
仕入割引	385		388	
債務勘定整理益	94		111	
その他の	355	1,062	606	1,355
営業外費用				
支払利息	1,861		1,951	
その他の	183	2,045	265	2,216
経常利益	22,448		19,086	
特別利益				
固定資産売却益	32		0	
投資有価証券売却益	4		216	
特別配当金	416		-	
その他の	-	453	15	232
特別損失				
固定資産売却損	149		1	
固定資産除却損	472		670	
抱合せ株式消滅差損	736		-	
減損損失	308		229	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-		1,806	
その他の	-	1,667	216	2,924
税引前当期純利益	21,233		16,395	
法人税、住民税及び事業税	8,729		8,391	
法人税等調整額	△3	8,725	△961	7,429
当期純利益	12,508		8,965	

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	110	272
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				-			
特別償却準備金の積立				-		34	
特別償却準備金の取崩				-		△37	
固定資産圧縮積立金の取崩				-			△15
別途積立金の取崩				-			
当期純利益				-			
自己株式の取得				-			
自己株式の消却			△20,410	△20,410			
その他資本剰余金の負の残高の振替			20,410	20,410			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-			
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△3	△15
当期末残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	107	256

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	58,736	10,298	71,512	△17,041	96,367	135	135	96,502
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△2,390	△2,390		△2,390		-	△2,390
特別償却準備金の積立		△34	-		-		-	-
特別償却準備金の取崩		37	-		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		15	-		-		-	-
別途積立金の取崩	△9,000	9,000	-		-		-	-
当期純利益		12,508	12,508		12,508		-	12,508
自己株式の取得			-	△11,137	△11,137		-	△11,137
自己株式の消却			-	20,410	-		-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替		△20,410	△20,410		-		-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-		-	282	282	282
事業年度中の変動額合計	△9,000	△1,273	△10,292	9,273	△1,019	282	282	△736
当期末残高	49,736	9,025	61,220	△7,768	95,348	418	418	95,766

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月5日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 芳 弘 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イズミの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月5日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 芳 弘 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イズミの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 (1) 事業報告等の監査結果
 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月8日

株式会社イズミ 監査役会
 常勤監査役 川 本 邦 昭 ㊟
 社外監査役 松 原 治 郎 ㊟
 社外監査役 通 堂 泰 幸 ㊟

以 上

Blank memo area with horizontal dashed lines.

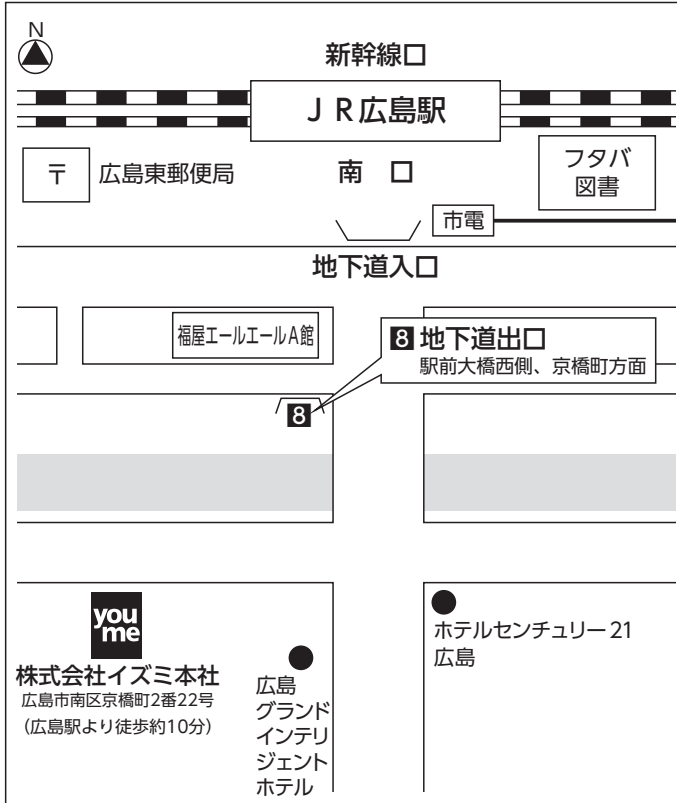
× ㊦

A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 20 horizontal dashed lines spaced evenly, providing a guide for writing. The box is empty and occupies the left half of the page.

× ㊦

A large rectangular box with a solid black border, identical to the one on the left. It contains 20 horizontal dashed lines for writing and is empty, occupying the right half of the page.

●会場のご案内



UD
FONT



(再生紙を使用しています)